

2008年10月5日

同志社大学大阪サテライト

## 構文と推意 —助動詞タ形を中心にして—

加藤 重広 (北海道大学・大学院文学研究科)  
kato@lit.let.hokudai.ac.jp

### 0. 出発点

文が含む命題が表す意味を考えるとき、「字義通りの意味(literal meaning)にとどまらない意味」で用いられるることはよく見られる。

- (1) おかげさまで、試験に合格できました。
- (2) 明日、一緒に買い物に行けますか？

命題の表す字義通りの意味として解するのであれば、(1)は、「試験に合格することが可能であった」という平叙であり、(2)は「買い物に行くことができるか」という問い合わせである。しかし、一般に(1)は、「合格した」あとの礼を述べていると解釈され、可能といった非事実(irrealis)ではなく、現実的事象としての事実(realis)を示していると解される。

- (3) おかげさまで、試験に合格しました。

従って、(1)は実質的に(3)としても意味的に大きな差はない。同様の現象は英語にも見られる(Horn1984:15)。

- (4) John was able to solve the problem.
- (5) John solved the problem.
- (6) John could solve the problem.
- (7) John didn't solve the problem.

例えば、(4)は(5)を意味に含むのが普通であるが、(6)はむしろ(7)を意味に含むのが普通で

あるとされる。これを、Horn.1984は、R-based inferenceの例として示している。HornのR原理とQ原理は、Levinson.2000などではQ推意・I推意・M推意に整理され直している。

日本語における《可能十タ》は、上に見るように可能状態や能力保持を *irrealis* 的に表す場合があるが、これは以下のように取消可能であり、その点で、いわゆる推意(implicature)の条件を満たす。

- (8) 太郎は、ずっとほしいと思っていた、その車を買うことができた。しかし、貯金を全部使ってしまうのが嫌になって、結局、購入を思いとどまったく。

この例文は、自然さの点でいくつかの問題があるが、*realis/irrealis* という点でのみ見れば、「しかし」以降の第2文がなければ、「買った」という *realis* 解釈になるのに対し、第2文によってその解釈は取り消される。これを構文に固有の推意と見れば、日本語で同じような現象が他の場合にも見られる。

- (9) 僕たちは、乗り換える電車を間違えなければ、正午には目的地に着くはずだった。

「はずだった」を含むこの例文の場合、「正午までに目的地に着かなかつた」という結果事実が優勢な解釈となる。例えば、(10)(11)が(9)に続く場合には、予想された解釈通りに、「…のはずだったが、そとはならなかつた」となる。

- (10) しかし、各駅停車と間違えて快速電車に乗って、目的地を乗り越してしまい、戻ってくるのに手間取ったために、結局1時間ほど遅くなってしまった。

- (11) 事前によく確認しておいたので乗り換える電車は間違えなかつたが、信号故障で東海道線が止まってしまい、結局正午には間に合わなかつた。

「はずだ」が一定の知識に基づいた常識的推論から得られる排他的推断(加藤.2006:65)を意味するとすれば、「…はずだ」という文全体は *irrealis* であるが、(9)+(10)や(9)+(11)では、「はずだ」でマークしている「正午には目的地に着く」が現実と一致しない一方で、(9)に(12)が続く場合には、「はずだ」によって推断される内容は現実と一致する。

- (12) 事前によく確認しておいたし、当日、交通機関が乱れることもなかつたので、予定通り正午の少し前に目的地に到着した。

本論は、構文やタ形といった形式的特徴と、推意の関係について考えてみたい。

## 1. 推意のとらえ方

implicature は、H.P.Grice が提案した概念である。グライスの考える推意は、以下のように規定される (Levinson(2000:13)<sup>1</sup>)。

*Grice's theory of utterer's meaning*

S means<sub>nn</sub> p by “uttering” U to A iff S intends:

- a. A to think p
- b. A to recognize that S intends (a)
- c. A's recognition of S's intending (a) to be the prime reason for A thinking p

例えば、佐藤君が安藤君に(13)のように言ったとしよう。

(13) 「この本は、役に立つ」 (=U)

もしも、佐藤君が(13)のように言うことで、①安藤君が「この本は役に立つ」(=p)と考えるようすに佐藤君が意図しており、②その佐藤君の意図を安藤君が理解しており、③「この本は役に立つ」と安藤君が考える主たる理由が佐藤君の意図を安藤君が理解しているからであれば、(13)の発話の《非自然的意味》<sup>2</sup>として「この本は役に立つ」という命題が得られることになる。《非自然的意味》は、いわば意図されたように理解されるべく意図された意味であり、目的論的な伝達を話者と聴者がともに了解した上での意味である。外的世界にある自然的意味に対して、《非自然的意味》は発話の言語的な意味である。

《自然的意味》(natural meaning)は、外的世界にあるものである。言うならば、命題 p が表現によって含意(entail)されるもので、取り消しできないものである。グライスは以下の例(Grice.1989;213f)を挙げているが、これは発話の例ではないので、あまり適切とは言えない(例示を少し変えている)。

(14) その発疹は、はしかだ。 ←《自然的意味》

(15)\* その発疹は、はしかだが、彼ははしかにかかっていない。

(16) あのバスは行き先表示が赤いから終バスだ。 ←《非自然的意味》

(17) あのバスは行き先表示が赤いから終バスだ。でも、まだ終バスの時間ではないから、運転手が表示を間違えたのに違いない。

そして、推意の特質として、以下のものが示されている。これは、グライスのあげた

<sup>1</sup> 他に Huang(2003, 2007)も参照。

<sup>2</sup> what the speaker non-naturally means を non-natural meaning として、meaning<sub>nn</sub>と表現する。

(18)-(21)に、レビンソンが(22)(23)を追加したものである(Levinson.2000:15)。

- (18) 取り消し可能性…前提の付加により推論を無効にできる。
- (19) 非分離可能性…コード化された内容が同じ表現であれば同じ推意を伝える傾向がある。(但し、様態の格率によるものは例外)
- (20) 計算可能性…合理性のある会話がなされることに伴う諸前提からの推論にはそれなりの透明性がある。
- (21) 慣習性…推論にはコード化されていない面があるが、コード化された内容には寄生的に依存する。
- (22) 補強可能性…推意を明示的に言語化して付加する方が、コード化された内容を繰り返して言うよりも冗長さが少ない。
- (23) 普遍性…推論は合理性にもとづくものなので、強い普遍的傾向があると期待できる。会話の推意は合理的動機があり、恣意的なものではない。

ここで「推意」としているものは、「会話の推意」(conversational implicature)であり、それは更に2つに分けられる。

- (24) 非自然的意味の類と種 (Genera and species of meaning<sub>nn</sub>)

発話の全意味表示 TOTAL SIGNIFICATION of an utterance	発話内容 What is SAID	慣習的推意 What is COVENTIONALLY implicated	一般的推意(GCI) GENERALIZED Coversational Implicature
	推意内容 What is IMPLICATED		
		会話的推意 What is COVERSATIONALLY implicated	特定的推意(PCI) PARTICULARIZED Conversationl Implicature

レビンソンは、発話内容(what is said)と慣習的推意(what is conventionally implicated)は、コード化されたことに当たるとし、デフォルトの推意にあたる GCI こそが語用論のより重要な研究テーマであって、PCI は相対的に重要な地位を占めないとする。グライスは PCI と GCI の境界線はあいまいであるとして掘り下げなかったが、レビンソンは無標の推意と有標の推意とでも言うべき区分を立て、以下のような例を挙げている。

- (25) 「何時ですか?」「もう帰りかけているお客様がいます」

下線部の GCI 「すべてのお客さんが帰りかけているわけではない」

下線部の PCI 「遅い時刻に違いない」

(26) 「ジョンはどこですか?」「もう帰りかけているお客様がいます」

下線部の GCI 「すべてのお客さんが帰りかけているわけではない」

下線部の PCI 「たぶんジョンは帰ったのだろう」

この枠組みからは、以下のような特性の分布が想定できる。

### (27) GCI と PCI の特性の違い

強い ←	慣習性・固着性	→ 弱い
強い ←	形式依存性	→ 弱い
確定的 ←	推論手順の一般化	→ 未確定
小さい ←	推論のコスト	→ 大きい
小さい ←	文脈依存度	→ 大きい
難しい ←	取り消し容易性	→ 容易

Generalized Conversational Implicature (GCI)

Particularized Conversational Implicature (PCI)

## 2. 推意の区分

グライスによる会話の協調原理は、ホーンが2つに、レビンソンが3つに整理し直している。

### (28) グライスによる会話の協調原理(Grice.1975 ほか)

#### [A] Maxims of Quantity (量の格率)

- 1) Make your contribution as informative as is required. 「必要な量の情報を発話に盛り込め」
- 2) Do not make your contribution more informative than is required. 「必要以上の情報を発話に盛り込むな」

#### [B] Maxims of Quality (質の格率)

- 1) Do not say what you believe to be false. 「間違っていると思うことを言うな」
- 2) Do not say that for which you lack adequate evidence. 「十分な証拠のないことを言うな」

#### [C] Maxims of Relation (関係性の格率)

- 1) Be relevant. 「関連のあることを話せ」

#### [D] Maxims of Manner (方法の格率)

- 1) Avoid obscurity of expression. 「曖昧な表現は避けよ」
- 2) Avoid ambiguity. 「解釈が分かれるような言い方をするな」
- 3) Be brief (avoid unnecessary prolixity). 「簡潔に話せ」
- 4) Be orderly. 「順序よく話せ」

これに対して、ホーンは、質の格率は誠実なコミュニケーションのより根本的な条件であるとして、残りを Q 原理と R 原理に再編した (Horn.1984 など)。

### (29) ホーンの Q 原理と R 原理

(A) The Q-Principle (Q 原理)

Make your contribution sufficient. Say as much as you can. (given R) 「一定の R 条件下では、発話を十分なものとせよ。できるだけ多く語れ」

(B) The R-Principle (R 原理)

Make your contribution necessary. Say no more than you must. (given Q) 「一定の Q 条件下では、発話を必要なものとせよ。言わねばならぬことのみ語れ」

いわば、Q 原理は聞き手にとっての経済性、R 原理は話し手のにとっての経済性を求めるものであり、前者は意味情報を最大化するよう求め、後者は言語形式を最小化するよう求めていると言える。

更に、ホーンは Zipf's Law を踏まえて、以下の対立関係を提唱している。

(30) Horn's division of pragmatic labour (ホーンによる語用的労力の分化)

The use of a marked (relatively complex and/or prolix) expression when a corresponding unmarked (simpler, less 'effortful') alternate expression is available tends to be interpreted as conveying a marked message (one which the unmarked alternative would not or could not have conveyed).

「対応する無標形式があるのに有標形式を使うと、無標の表現形式では伝えられないような、有標のメッセージを伝えていると解釈されやすい」

ホーンは、これを語彙体系のレベルでも、句などのレベルでも考えており、(32)は有標の表現形式であり、通常の方法でないやり方を用いて車を止めたと解釈されやすいという。

(31) Lee stopped the car.

(32) Lee got the car to stop.

さらに、レビンソンはホーンを批判的に検討して、量に関わる Q 原理、情報性に関わる I 原理、様態に関わる M 原理という、3つの原理に整理し直した。

(33) Q 原理

より強い陳述を提示することが、I 原理と矛盾しない限り、話し手は自分の世界知識が許さないほど情報性の弱い陳述をしてはいけない。聞き手は、話し手がその知識と一致する最も強い陳述を行ったと了解せよ。

(34) I 原理

話し手は、Q 原理を念頭に置いて必要なことのみ言え (=伝達目的を果たしうる最小の言語的情報を与える)。聞き手は、最も具体的な解釈を見いだすことで話し手

の発話の情報内容を増幅せよ。

(35) M 原理

話し手は、無標の表現と対立する有標の表現形式を使うことで、普通でない非典型的な状況を示せ。普通でない方法で言われたことは普通でない状況を示し、有標のメッセージは有標の状況を示すと聞き手は考えよ。

このうち、M 原理は、語用労力の分化を踏まえたものと見ることができる。

### 3. 可能表現から事実表現へ

日本語の可能表現はタ形にすることで、*irrealis* から *realis* に転じやすいのは先に見たところである。

(36) 予定通り論文を書き上げられました。

(37) 予定通り論文を書き上げた。

(38) 先輩の言うとおりやつていれば、予定通り論文を書き上げられました。

でも、先輩の助言を無視したので、結局予定通りには書き上がりませんでした。

つまり、(36)の解釈には(37)が無標の解釈として含まれ、しかも(38)のように前提の追加によって(37)は取り消しうる解釈である。これは、レビンソンが言う会話の推意のうち、一般的な会話推意と見なす条件を備えている。つまり、ここでは、以下のように考えることができる。

(39) 日本語において可能表現のタ形は、結果的な動作遂行を推意(GCI)とする。

日本語の可能表現としては、①レル・ラレルという助動詞を用いる、②可能動詞形（五段動詞のみ）を用いる、③「…することができる」という形式を用いる、などが主なものであろう。五段動詞「読む」であれば、①「読まれる」、②「読める」、③「読むことができる」となるが、このうち、五段動詞（子音語幹動詞）の場合は①は明らかに普通ではなく、②>③>>>①となる。一段動詞の場合、可能動詞形がないが、ら抜き形がこれ対応し、①「食べられる」、②「食べれる(非標準)」、③「食べることができる」について、(②>) ③>①のような序列が考え得る。

問題は、(36)の代わりに(40)のように言っても(37)が GCI となることであろう。

(40) 予定通り論文を書き上げることができました。

また、「買う」のような五段動詞では(41)(42)は同じように GCI として(44)を持つ。もっと

も(43)はやはり可能表現として自然でないが、もし可能の意味で自然に使えるとしたら(44)をGCIと見なしてよいだろう。

- (41) その本は、紀伊國屋書店で買った。
- (42) その本は、紀伊國屋書店で買うことができた。
- (43) その本は、紀伊國屋書店で買われた。
- (44) その本は、紀伊國屋書店で買った。

つまり、この場合、M原理は成立しにくいことがわかる。また、(39)はGCIとしてかなり強固なものと言えるだろう。

#### 4. 事前条件としての可能

オースティンは、発話を真偽という真理値で見るのではなく、適切かどうかという観点で捉るために、適切性条件を案出した。そして、この適切性条件を満たさない場合は、「不適切な発話」であるとし、これを2つに下位分類した。

- (45) 不適切性の区分

不 適 切	不発(misfire)	誤発動(misinvocation)	状況の適切性に関わる
		誤執行(misexecution)	
濫用(abuse)		誠実性に関わる	

不発とは、遂行を意図していたものの、必要とされる慣習上の規則や手続きが守られなかつたために無効に終わったものを差し、誤発動と誤執行に分けられる。

オースティンが、慣習に従った効果を持ちうる文の成立条件を適切性条件として示したのに対して、サールは日常の発話行為によって、発話内力が生じるには以下のようないくつかの規則を考えるべきだとした。これは、一定の行動に意味を与えて成立させるような規則を指し、行動を制約する統制的な規則ではなく、規則を守ることで行動が成立し、意味を与えることができるような構成的な規則なのだとした。サールの枠組みは9つの適切性条件で構成されているが、特に重要なのは以下の4つであるとされる。サールは、これを「約束」という発話内行為を例に説明している<sup>3</sup>。

- (46) 主たる適切性条件の区分

---

<sup>3</sup> Searle.1969:112ff, 林宅男 2002 , 加藤.2004

条件の種類	条件の内容	「約束」を例にした場合の説明
①命題内容条件 (propositional content condition)	発話の命題内容を適切なものにするための条件	発話はある命題を表しており、その内容は話し手が行う将来の行為に関するものである。
②準備条件 (preparatory condition)	会話の参加者や会話の状況に関する条件	聞き手はその行為をして欲しいと思っており、話し手も聞き手がその欲求を持つ信じている。また、話し手と聞き手の双方にとって、話し手が約束の行為をすることは当然のことではない。
③誠実条件 (sincerity condition)	発話者の意図が誠実かどうかに関する条件	話し手には約束の行為を実行する意志があり、それを実行することが可能である信じている。
④本質条件 (essential condition)	発話によってある行為が生じるかどうかに関する条件	発話することによって、ある行為（約束する行為）を実行する義務を負うことになる。

これらの条件は、そのまま規則として設定することができるとされる。つまり、命題内容規則・事前規則・誠実性規則・本質規則の4つの規則が考えられることになる。

そして、何かの動作や行為を遂行するには、その動作や行為の遂行が可能でなければならない。遂行の事前規則として遂行可能性を立てることができる。そして、遂行の陳述でも、遂行の依頼などでも、この事前規則の特性は変わらない。

- (47) その仕事は、太郎に頼むことができた。→頼むことができたから頼んだ。
- (48) 彼の企みは、すぐに見抜けた。→見抜くことができたから見抜いた。
- (49) 今度の学会に参加できますか？ →参加できるなら参加して欲しい／参加できるなら参加した方がよい
- (50) その資料を拝見できますか？ →見ることが可能なら見せて欲しい

事前条件の成立を確認することが、その動作の実現を求める表現の代替として用いられることはめずらしくない。動作の実現を求めるとき、希求（希望の表明）のほか、許可要求、依頼行為や要求行為などになる。

- (51) ライターをお持ちですか？ → ライターを持っていたら私に貸して欲しい【依頼】
- (52) 資料、余ってる？ → 資料が余っているなら、私に下さい。【希求・要求】

一方、事前状態を陳述する時、平叙文の非タ形ではGCIがあまり明確でない。

- (53) その仕事は、太郎に頼める。

- (54) 君の考えていることなんか、すぐ見抜けるよ。  
 (55) この研究室にある本は、借りられますよ。

例えば(53)は「太郎に頼むつもりだ」という意向、(54)は「つまらない企みはするな」という警告、(55)は「貸してあげる・借りるとよい」という申し出や勧奨に解釈できるが、推意の成立要件からすると GCI より PCI に近いと見るべきだろう。

以上の観察を、ここでは以下のようにまとめておきたい。ただし、モダリティ助動詞を用いない単純な平叙文や疑問文を想定した場合の一般化（仮説）とする。

- (56) **事前状態の推意解釈に関する仮説**
- (i) 事前状態の陳述文がタ形で現れるとき、達成に必要な条件の成立を意味する事前状態の陳述文が達成の推意となる。
  - (ii) 事前状態の確認を疑問文の形で行うとき、達成の求める希求・依頼・要求などの言語行為の推意となる。
  - (iii) 事前状態の陳述文が非タ形で現れるとき、推意は得られるが、PCI 的なばらつきがある。

もちろん、事前状態の陳述文がタ形のとき、常に達成の推意が得られるわけではない。個別のできごととして述べている（加藤.2003 で「テンスを持つ」と呼ぶものである）必要がある。

- (57) その本は、近所の図書館で借りられた。(特定時点の出来事)  
 (58) 私が学生だったころ、在学生は図書館で二十冊まで本が借りられた。(特定時期の状態)  
 (59) たしか、うちの付属図書館では、学部生は五冊まで本が借りられたよ。(現在の状態ないし無時間的状態についての思い出し)

個別のできごとと解釈されない(58)(59)では、「借りる」という行為を遂行したという推意は得られない。(59)は、加藤.2008 が長期記憶情報の参照マーカーとするタの用法であるが、この用法のタは、状態性の述語にしか付かないという制約がある。（状態性であれば、この用法のタになるわけではなく、状態性述語であることが必要条件であるに過ぎない。）

- (60) そういえば、明日、会議があったな。  
 (61) 太郎は、イタリア語、読めたかな。  
 (62) 再来週、神戸に出張する予定だったね。  
 (63)\* そういえば、明日、会議に出たな。

- (64)\* 再来週、神戸に出張したね。
- (65) そういえば、明日、会議に出るんだったな。
- (66) 再来週、神戸に出張だったね。

## 5. 関連する問題

ほかにも、irrealis 解釈の助動詞類がタ形になることで、動作達成・行為完遂・実現に関する推意がGCIとして成立していると見てよさそうな例がある。

- (67) 私はその書類を花子に渡したはずだった。
- (68) 私はその書類を花子に渡したはずだった。しかし、花子は受け取らなかつたと言う。
- (69) 私はその書類を花子に渡したはずだった。記憶が曖昧なので、確認してみると、確かに花子は受け取つたと言う。

「はずだった」は達成・遂行・実現が成立しないという推意が得られる。しかし、それは、(69)のように、取消可能である。

- (70) 花子は太郎の誘いを断るべきだった。
- (71) 花子は太郎の誘いを断るべきだった。それなのに、彼女は断らなかつた。
- (72) 花子は太郎の誘いを断るべきだった。そして、彼女はそのことをよく認識していたので、はっきり断つた。

「べきだった」も達成・遂行・実現が成立しないという推意が得られる。やはり、(72)のように、その推意は取消可能である。

「はずだった」「べきだった」は、排他的推断・当為判断が過去の一時点におけるものであつたことを示す。これが、ホーンやレビンソンの言うように、有標であれば、無標である「はずだ」「べきだ」の判断よりも特殊化することは考え得る。

- (73) 寒い札幌の街にも春が来ました。
- (74) 寒かった札幌の街にも春が来ました。
- (75) 昨夜は、激しい雨が降りましたね。
- (76)\* 昨夜は、激しかった雨が降りましたね。
- (77) 激しい雨も既にやんでいます。
- (78) 激しかった雨も既にやんでいます。

後者は、「寒かった札幌の街」とすることで「現時点では札幌は寒くない」という推意が得られるが、無標の「寒い札幌の街」の場合はそのような推意は生じない。(76)は「昨夜」の事象を述べており、「現時点では激しくない」という推意と両立しないため、有標形式を用いるだけのコストの負担に見返りがないことによって棄却されると見ることもできる。(78)は(77)よりむしろ自然なくらいであるが、これは「現時点ではもう雨は激しくない」という推意が得られ、有標形式を使うことによる付加的意味が成立するという経済性の観点から説明することができる。

ほかに、可能表現は、取消可能性を活かして「できるからと言って、そうするとは限らない」というヘッジ表現にもなりうる。これらの現象を網羅的かつ統合的に説明するには、さらなる検討が必要であろう。

## 参考文献

- 林宅男. 2002 「発話行為理論」 『プラグマティックスの新展開』 高原脩・林宅男・林礼子編, 効草書房, 第3章1節に収録
- Horn. Laurence R. 1984 "Toward a New Taxonomy for Pragmatic Inference: Q-based and R-based Implicature," *Meaning, Form, and Use in Context: Linguistic Application*, Deborah Schiffrin(ed.), Washington D.C. Georgetown University Press, pp.11-48
- Huang, Yan. 2003. "On Neo-Gricean Pragmatics" *International Journal of Pragmatics* 14. Pragmatics Association of Japan
- Huang, Yan. 2007. *Pragmatics*, Oxford: OUP
- Grice, H. Paul. 1975 *Logic and Conversation (Syntax and Semantics, vol.3)*, Peter Cole and Jerry L. Morgan (eds.), New York; Academic Press
- Grice, H. Paul. 1989 *Studies in the way of words*, Cambridge, Mass. : Harvard University Press
- 加藤重広. 2003 『日本語修飾構造の語用論的研究』 東京：ひつじ書房
- 加藤重広. 2004 『日本語語用論のしくみ』 東京：研究社
- 加藤重広. 2006 『日本語文法 入門ハンドブック』 東京：研究社
- 加藤重広. 2008 「長期記憶参照マークとしてのタの用法」 『科学研究費補助金・基盤研究(C)・研究報告書（平成17～19年度）(17520254) 日本語受動構文の構造的意味と推意に関する語用論的原理の記述的研究』 (北海道大学文学部言語情報学講座) pp.61-78
- Levinson, Stephen C. 1983. *Pragmatics*, Cambridge: CUP
- Levinson, Stephen C. 2000. *Presumptive Meanings*, Cambridge: The MIT Press
- Searle, John R. 1969 *Speech Acts: An essay in philosophy of language*, Cambridge: Cambridge University Press